

品名(型番) [2] < [3] >

申請の型式 (該当に○印) [4]	種類	(器具) 下面形式	ランプ	変圧器
[4]	SG形	下面開放のもの	100ワット以下のもの	有 (内蔵)
	SGI形	下面カバーつきのもの	100ワットを超えるもの	有 (別置)
	SB形			なし

【器具】 定格電圧 [5] V : 定格入力電流 [6] A : 定格消費電力 [7] W : 定格周波数 [8] Hz

【ランプ】 種類 [9] : 灯数 [10] 【使用可能ランプの最大定格】 V [11] W

【変圧器】 定格電圧: 一次 V / 二次 V [12]

【送り端子】 (あり・なし) 最大許容電流 A [13] 【保護区分】 (普通・防水 (: 枠部 IP : 本体部 IP)) [14]

試験結果

試験年月日: [15] 年 月 日 ()

試験責任者: [15] (印)

試験周囲温度 [16] °C

項目		基準値、条件その他		適用注:(1)参照		試験結果	判定	
寸法 構造 表示	1	形状・寸法	仕様図と試験品との合致性の確認		必須	○	[18]	[17]
	2	構造 部品	JIL5002 に適合のこと		必須	○	[18]	[17]
			SB形は器具埋込み面の保護等級(IP3X)のこと(但し、押し圧試験は適用しない)			SB形の場合	○	[18]
			JIS C 8105-2-2の「構造」 JIS C 8105-3の「構造及び部品」に適合のこと		必須	○	[18]	[17]
	3	配線	JIL5002 6.2に適合のこと		必須	○	[18]	[17]
JIS C 8105-2-2の「外部配線及び内部配線」に適合のこと			○	[18]		[17]		
4	表示(銘板等)	JIL5002 12に適合のこと		必須	○	[18]	[17]	
5	取扱説明書	JIL5002 14に適合のこと		必須	○	[18]	[17]	
電気 特性	6	点灯・始動	JIS C 8105-3の付属書Aの「点灯」に適合のこと		必須	○	[19]	[17]
	7	絶縁抵抗	JIS C 8105-1の「絶縁抵抗及び耐電圧」 JIS C 8105-3の「受渡検査の絶縁抵抗」に適合のこと		必須	○	熱間 _____ MΩ [20] 冷間 _____ MΩ	[17]
			熱間: 2MΩ 又は 4MΩ 以上 冷間: 30MΩ 以上 [27]			○	_____ V [21]	[17]
	8	耐電圧	500V 又は 2U+1000V 1分間以上 [27]		必須	○	_____ V [21]	[17]
9	入力	JIS C 8105-3の付属書Aの「入力」に適合のこと		必須	○	入力電流 _____ A 消費電力 _____ W [22] ()	[17]	
機械 性能	10	耐湿性	JIS C 8105-1の「耐湿試験」に適合のこと		必須	○	MΩ / MΩ [23]	[17]
			絶縁抵抗: 試験前/後 耐電圧: 500V 又は 2U+1000V 1分間 [27]			○	_____ V [24]	[17]
	11	耐熱衝撃	JIL5002 9に適合のこと		防水器具の場合	○	[25]	[17]
注:(2) 参照	12	耐衝撃	JIS C 8105-1の「機械的強度」に適合のこと		必須	○	[25]	[17]
			外郭 0.35Nm 透光カバー 0.2 Nm		透光カバーを有する場合	○	[25]	[17]
熱 特性	13	温度(通常動作)	試験天井、試験条件はJIL5002に適合のこと		必須	○	(様式9-1)	[17]
	14	温度(異常動作)	試験天井、試験条件はJIL5002に適合のこと		必須	○	[25]	[17]
	15	耐久性	JIS C 8105-1の「耐久性試験」に適合のこと		必須	○	[25]	[17]
	16	耐熱性	JIS C 8105-1の「耐熱性」に適合のこと		注:(3)参照	○	[26]	[17]
注:(2) 参照	17	耐火性	JIS C 8105-1の「耐火性及び耐着火性」に適合のこと		必須	○	[26]	[17]
	18	防雨性	JIS C 8105-1の「じんあい、固形物及び水気の侵入に対する試験」に適合のこと		防雨型の場合	○	[25]	[17]
			JIS C 8105-1の「じんあい、固形物及び水気の侵入に対する試験」に適合のこと		防滴型の場合	○	[25]	[17]
19	防滴性	JIS C 8105-1の「じんあい、固形物及び水気の侵入に対する試験」に適合のこと		防滴型の場合	○	[25]	[17]	
20	防湿性	JIS C 8105-1の「じんあい、固形物及び水気の侵入に対する試験」に適合のこと		防湿型の場合	○	[25]	[17]	
温度(通常動作)の測定箇所(図示)		JIL5002による		必須	○	(様式9-1)	[17]	

注: (1) 該当又は適用項目のみ実施。適用時○、非適用時一を記入。

(2) 試験のための社内設備を保有していないため、外部で実施した場合は、その成績書を添付すること。

(3) 感電保護用の外殻を構成する絶縁物及び導電部又は安全特別低電圧部を所定の位置に保持する絶縁物を有する場合は試験を実施する。但し、ソケット、端子台類においては特定電気用品として登録されている部品の場合は、試験を省略することができる。その場合は、部品一覧表に特定電気用品の認可番号を記載のこと。

備考: 用紙のサイズは、JIS A4 とする。

試験成績書

記載方法

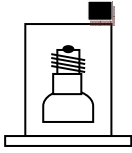
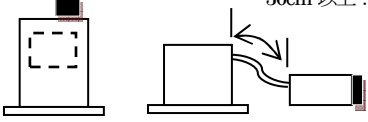
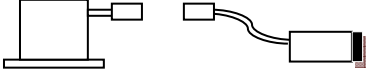
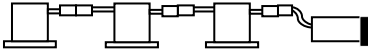
様式8-2 ハロゲン電球については、表中の番号を参照のうえ、次のように記入する。

なお、非該当又は適用しない項目は横線「—」を引く。

基準値、条件その他で選択数値のあるものは○で囲むこと。(2MΩ・4MΩの絶縁抵抗、500V・2U+1000Vの耐電圧)

- [1] 社名を記入する。「例：○○○○株式会社」
- [2] 製造者の品名を記入する。
- [3] 〈 〉内に製造者の型番を記入する。
- [4] 申請する型式の該当項目を○で囲む。(変圧器ありとは、電圧を変化させて使用するもの)
- [5] 器具の定格電圧を記入する。記入値については器具構造により別表1に従うこと。
AC、DCは記入せず銘板記銘値に合わせること。
変圧器/制御装置と灯具部がコネクタ等で分離するものは灯具部のみの電圧値も()内に記入のこと。「例：100V(12V)」
- [6] 最大Wがある場合は使用点灯可能な最大Wの光源における器具の定格入力電流値を記入する(銘板記載値)。記入値については器具構造により別表1に従うこと。
変圧器/制御装置と灯具部がコネクタ等で分離するものは灯具部のみの電流値も()内に記入のこと。「例：1.5A(0.5A)」
- [7] 最大Wがある場合は使用点灯可能な最大Wの光源における器具の定格消費電力値を記入する(銘板記載値)。
記入値については器具構造により別表1に従うこと。
変圧器/制御装置と灯具部がコネクタ等で分離するものは灯具部のみの電力値も()内に記入のこと。「例：10W(5W)」
- [8] 器具の定格周波数を記入する。
「50Hz、60Hz 共用の場合は 例：50/60 Hz」「専用の場合は例：50Hz 又は 60Hz と記入」
なお、電気特性項目9の入力試験、及び温度試験様式9の試験では、消費電力の大きいほうの周波数での試験結果を記載する。
- [9] 器具に同梱又は指定している光源の代表的な名称と型番・品番を記入する。器具構造により別表1に従うこと。
「例：ハロゲン電球100W形 JD110V85W・N/E」
- [10] ランプの灯数を記入する。
- [11] 器具の定格に定めたランプの定格電圧と最大定格電力値を記入する。
「例：100V100W」「例：110V 100W」
- [12] 変圧器ありの場合はその定格電圧を記入し、なしの場合は—を記入する。
「例1：変圧器ありの場合：定格電圧：一次 100 V / 二次 12 V」
「例2：変圧器なしの場合：定格電圧：一次 — V / 二次 — V」
- [13] 該当するものを○で囲む。送り端子がある場合は器具の設計上の最大許容電流を記入する。
「例1：【送り端子】(あり)なしの場合 最大許容電流 6 A」
「例2：【送り端子】(あり)なしの場合 最大許容電流 — A」
最大許容電流は、端子台の最大許容電流ではないので注意すること。
変圧器/制御装置と灯具部がコネクタ等で分離するものは、変圧器/制御装置部の入力側送り端子の最大許容電流とする。
- [14] 水の浸入に対する保護区分を表し普通又は防水のいずれかを○で囲む。防水の場合は、()内に防雨、防湿などの種類を記入し、水気の浸入に対する保護等級を枠部(天井面から露出する部位)、本体部(天井内に収まる部位)に分けて記入する。「例：(普通)・防水(防雨)：枠部 IP30：本体部 IP20」
防雨、防滴、防湿の場合は18、19、20項の試験を実施のこと。
- [15] 全ての試験(温度試験を含む)が終了したときの年月日を記入(年は西暦)し、試験責任者の氏名を記入し認印を押印する。
- [16] 電気特性試験を実施したときの周囲温度を記入する(小数点以下1桁まで記入)。
- [17] 試験結果に基づき判定を行い、「良」と記入する。但し、適用しない項目は「—」を記入する。
- [18] 適合判定結果を「適合」と記入する。但し、非該当又は適用しない項目は「—」を記入する。
- [19] 点灯結果を記入する。「例：正常に点灯」
- [20] 実測値と判定を記入する。無限大表記はせず必ず、測定器の測定できる最大値を記入する。
「例：熱間 1000MΩ以上 冷間 200MΩ」
- [21] 試験条件と結果を記入する。「例：1252V 1分間 異常なし」
- [22] 測定条件(使用(同梱又は指定)ランプ)と結果を記入。測定は使用状態で点灯動作の安定後に実施する。「例：入力電流 0.36 A 消費電力 37.0 W (JDR110V40W時)」
(電流は小数点以下2桁、電力は小数点以下1桁で記入)
- [23] 絶縁抵抗試験結果を記入する。無限大表記はせず必ず、測定器の測定できる最大値を記入する。
「例：1000MΩ以上/50MΩ」
- [24] 試験条件と結果を記入する。「例：1252V 1分間 異常なし」
- [25] 試験結果を記入する。「例：異常なし」
- [26] 試験結果を記入する。「例：異常なし」尚、電気用品の登録のあるものは、その旨記載する。
「例：試験省略(特定電気用品登録済)」
- [27] 項目7・8・10において基準値、条件を○で囲むこと。「項目7の例：熱間：2MΩ又は(4MΩ)以上」
「項目8・10の例：500V又は(2U+1000V) 1分間」

別表1

器具形態	〔5〕 定格電圧	〔6〕 定格入力電流	〔7〕 定格消費電力	〔9〕 光源種類
ランプ（口金）タイプ 	商用電圧	ランプ定格	ランプ定格	事業者型番、品番
変圧器一体タイプ 30cm 以内：内蔵 30cm 以上：別置 	商用電圧	制御装置を含めた値	制御装置を含めた値	組込み形LED光源
変圧器（分離）タイプ 1対1 	変圧器の入力側 商用電圧 灯具部の入力側を ()内に記入	灯具部を接続した 時の変圧器の入力側 灯具部の入力側を ()内に記入	灯具部を接続した 時の変圧器の入力側 灯具部の入力側を ()内に記入	組込み形LED光源
変圧器別置（分離）タイプ 1対多数 	変圧器の入力側 商用電圧 灯具部の入力側を ()内に記入	灯具部を接続した 時の変圧器の入力側 灯具部の入力側を ()内に記入	灯具部を接続した 時の変圧器の入力側 灯具部の入力側を ()内に記入	組込み形LED光源

注)〔13〕の送り端子がある場合の最大許容電流は図中の端子台(■)の送り容量を記入する事。